

事業名	家庭の教育力の向上に向けた総合的施策の推進	
主管課及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長:清水明)	
施策目標及び達成目標	<p>施策目標 1 - 3 家庭教育の支援 達成目標 1 - 3 - 1 子育てサポーターの資質向上を図るリーダーを養成し、子育てサポーターに対する相互連携の促進、情報交換の機会を提供する。 達成目標 1 - 3 - 2 親等に対する様々な機会を活用した子育て講座を全国的に実施するとともに、父親の家庭教育への参加を支援する。 達成目標 1 - 3 - 3 該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」を順次配布する。 達成目標 1 - 3 - (追加) 携帯電話などのITを活用した、家庭教育支援手法を開発する。</p>	
事業の概要	<p>すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する。</p> <p>ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業(新規)[委託事業] 携帯電話による子育て相談や情報提供など、ITを活用した先進的な家庭教育支援の取組を試行し、より効果的な支援手法を開発・普及することにより、一人でも多くの親に対するきめ細やかな家庭教育支援の推進を図る。</p> <p>家庭教育支援総合推進事業(拡充)[直轄事業・委託事業] 行政と子育て支援団体等が連携し、子育てサポーターの資質向上を図るリーダーの養成や、親が参加する多様な機会を活用した学習機会の提供等を行うとともに、新たに、より効果的な指導・助言を行うための指導者向け手引き、家庭教育上の今日の課題に関するビデオ資料を作成・配布する。</p> <p>新家庭教育手帳の作成・配布(継続)[直轄事業] 一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳を作成し、乳幼児や小学生等を持つ全国の親に配布する。</p>	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額: 1,763百万円(平成16年度予算額: 1,392百万円) 事業開始年度: 平成16年度	
事業開始時において得ようとした効果	地域で子育てに関わる様々な団体や人材の力を活用して、家庭教育に関する学習機会の提供等を行うこと、また、一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信をもって子育てに取り組むことにより、家庭の教育力の向上が図られる。	
得られた効果	平成16年度開始事業であるため、効果の把握は来年度以降。	
得ようとする効果	<p>携帯電話やインターネット等のITを活用した家庭教育支援手法を開発することにより、子育てに関心がない親等も含めたすべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を推進する。 行政と子育て支援団体との連携による子育てに関する学習機会の提供等により、参加者の学習の深化を図るとともに、一人でも多くの親の家庭教育に関する学習への参加を促進する。 子育てのヒント集としての家庭教育手帳を配布することにより、子育ての不安や悩みを払拭し、自信を持って子育てに取り組むことができるようにする。</p>	<p>達成年度</p> <p>平成21年度</p>
必要性	<p>近年、都市化、核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等を背景に、家庭の教育力の低下が指摘され、また、少年非行や児童虐待の深刻化、急速な少子化の中で、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を充実することが求められている。</p> <p>とりわけ、少年非行も増加傾向にあり、凶悪化、粗暴化も指摘されるなど、青少年の問題行動が深刻化している。特に、長崎県佐世保市における事件では、改めて命を大切にすることや情報社会におけるモラルやマナーの涵養などについての家庭教育の在り方が問われている。</p> <p>また、児童虐待については、児童相談所における相談処理件数が平成2年度から平成</p>	

	<p>15年度までの間に約2.4倍（H2：1,101件 H15：26,573件）に急増し、痛ましい事件は後を絶たない状況にある中で、本年4月に児童虐待の防止等に関する法律が改正され、その趣旨を踏まえた予防対策が急務となっている。</p> <p>さらに、今日の少子化の急速な進展は、社会の根幹を揺るがしかねない事態であり、昨年成立した少子化社会対策基本法では、少子化に対処するための基本的施策として、家庭教育に関する学習機会及び情報の提供、家庭教育に関する相談体制の整備が明記されているとともに、同法に基づく少子化社会対策大綱においても、家庭教育の支援に取り組むべきことが明記されている。</p> <p>あわせて、昨年成立した次世代育成支援対策推進法では、国、地方公共団体、事業主が、本年度中に次世代育成支援のための行動計画を策定し、来年度からその計画に基づく取組を実施することになっており、同法に基づく国の行動計画の策定に関する指針（行動計画策定指針）においても家庭教育への支援の充実が明記されている。</p> <p>このような中、平成15年度まで、地方公共団体への補助事業により、乳幼児健診などの様々な機会を活用した、家庭教育に関する学習機会の提供などを行い、教育委員会と福祉保健部局等との連携のノウハウが蓄積され、一定の効果が現れてきたところである。なお、子育てに関心がない親や孤立しがちな親等に対する支援は届きにくい状況にあり、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を一層充実することが課題となっている。</p> <p>このため、平成17度においては、すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援を最重要課題として、親が子育て中の悩みや不安を払拭し、自信を持って子育てができるよう、ITを活用した家庭教育支援手法の開発・普及、行政と子育て支援団体等が連携した家庭教育に関する学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に向けた総合的な施策を推進する必要がある。</p>
<p>効率性</p>	<p>本事業を実施することで、子育て支援団体等の持つ草の根レベルの活動のノウハウ等を取り入れながら、親が集まる様々な機会を活用し、より多くの親への家庭教育に関する学習機会の提供や、ITを活用した、先進的な家庭教育支援の取組により、時間や空間の制約を超え、いつでもどこでも気軽に学習をしたり、相談をしたり身近な子育て情報の入手など、これまで手の届きにくかった親へのアプローチも図られ、効率的な事業の実施が期待できる。</p>
<p>有 効 性</p> <p>効果の把握の仕方 (検証の手順)</p> <p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p>	<p>事業報告書（ITを活用した支援手法の検証結果等の把握） 事業報告書（参加者数等の把握） 利用者等に対するアンケート調査（利用者の意識の把握）</p> <p>行政と子育て支援団体等が連携した学習機会や情報の提供、相談体制の整備、ITを活用した家庭教育支援手法の開発を行うことから、これら成果を広く普及することにより、各地で同様の家庭教育支援のための事業展開が図られたことを以って判断。</p>
<p>備考</p>	<p>【平成17年度機構定員要求】 名称：家庭教育調査官 目的：社会の変化に対応した家庭教育支援の在り方について情報収集、調査研究を行うとともに、家庭教育支援に係る行政機関、関係団体等に対する専門的な指導・助言を行うことにより、家庭教育支援推進体制の強化を図る。</p>

家庭の教育力向上に向けた総合的施策の推進

家庭教育をめぐる状況

- ・家庭の教育力の低下
- ・少年非行の深刻化
(刑法犯少年の補導件数は144,404件(15年中))
- ・児童虐待の深刻化
(児童相談所の相談処理件数は23,738件(14年度))
- ・少子化の進展

- ・今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告(14年7月)
- ・家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会報告(16年3月)

- ・少子化社会対策基本法(15年7月)
- ・次世代育成支援対策推進法(15年7月)
- ・児童虐待防止法の改正(16年4月)

最重要課題

すべての親に対するきめ細やかな家庭教育支援
～子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立する親などへのアプローチ～

全国家庭教育フォーラムの実施(平成16年度)

家庭教育手帳等の作成・配布

(平成10年度～)

一人一人の親が家庭を見つめ直し、自信を持って子育てに取り組んでいく契機となるよう、家庭教育手帳等を作成し、乳幼児や小学生等を持つ全国の親へ配布。

平成15年度に新家庭教育手帳として大幅に改訂。

なお、今回の長崎県佐世保市での事件等を踏まえ、記述を充実予定。

家庭教育支援総合推進事業(拡充)

行政と子育て支援団体等が連携し、家庭教育支援のための総合的な取組を推進。

子育てサポーター等の活動の充実

- ・子育てサポーター等が、より効果的な指導・助言を行うための手引きの作成・配布
- ・厚生労働省と連携し、保健師等とともに、子育てサポーター等による家庭訪問型の子育て支援を行う。
- ・友人のような関係で子育て相談に応じる子育てサポーターの資質向上を図るリーダーの養成

家庭教育に関する学習機会の充実

- ・家庭教育上の今日的課題に関するビデオ資料の作成・配布(ビデオ内容案)
 - ・情報化社会におけるモラルやマナーの涵養について
 - ・しつけと児童虐待について
 - ・子どもを危険や事故から守るために(命を大切に子どもを育てることを含む)
- ・親等に対する様々な機会を活用した学習機会の提供
- ・父親の家庭教育を考える集いの実施

ITを活用した次世代型家庭教育支援手法開発事業(新規)

子育てについて、いつでもどこでも気軽に学習をしたり、相談をしたり、身近な子育て情報を入力することができるよう、携帯電話などのITを活用した先進的な家庭教育支援手法の取組を試行し、開発・普及。

(取組例)

- ・携帯電話やパソコンを活用した、子育てに関する相談の実施
- ・携帯電話やパソコンを活用した、子育てに関する情報の提供
- ・パソコンを活用した、子育てに関する学習機会の提供

すべての親の心に響く、より魅力的な学習機会の提供
～学習の深化と学習への参加の促進～

子育て支援団体等との連携による様々な親へのアプローチ

ITの活用による様々な親へのアプローチ

家庭の教育力の向上